

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活課
 担当名: 総務・企画調整担当
 内線: 2941

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	消費者行政活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～平成26年度	根拠法令	埼玉県消費者行政活性化基金条例			戦略項目			
						分野施策	010403 消費者被害の防止		
<p>1 事業の概要</p> <p>増加傾向にある高齢者の消費者被害を防止するためには、高齢者自身や家族が悪質商法の手口を認識することが重要である。</p> <p>そこで、高齢者を中心とした啓発を行う。</p> <p>(2) 消費者行政啓発・広報事業 2,174千円 委託業務の契約差金発生に伴う減額</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 消費者被害防止のため、消費生活相談体制の強化 消費者への啓発 事業者の指導を行う。</p> <p>(2) 事業計画 相談員のレベルアップ研修や、県主任相談員による巡回相談、専門家の活用し相談体制を強化する。増加傾向にある高齢者の消費者被害防止のため、情報交換会・情報発信を行い地域における啓発活動及びネットワーク構築の促進を図る。また、県・企業・大学生の3者連携による消費者教育を実施する。悪質事業者に対しては、徹底した調査指導を行うとともに、事業者への啓発も実施する。</p> <p>(3) 事業効果 消費者被害の減少 【埼玉県消費生活基本計画の基本指針】 平成23年度1.45% 1.16%(平成28年度目標)</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>				<p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 行政・民生委員・地域包括支援センターなど高齢者と関わりのある機関等によるネットワークを作りやすくし、高齢者の見守りを地域で行う。 多重債務キャンペーンは消費者団体・弁護士・司法書士・市町村・警察等と連携し多重債務の撲滅に努める。</p>					
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>				<p>(5) 補正予算の概要 (2) 消費者行政啓発・広報事業 生活科学センター展示用コンテンツ作成及び情報交換会全体会開催業務委託の契約差金発生に伴う減額</p>					
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	2,174	繰入金						25,522	
現計額	27,696								